

令和6年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和6年6月3日（月曜日）

議事日程第1号

令和6年6月3日（月曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第1号から報告第10号まで 10件
 議案第79号から議案第95号まで 17件
第4. 議案第79号 由利本荘市教育委員会委員の任命について
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第7. 委員長審査報告
第8. 報告第10号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
第9. 議案第80号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
第10. 議案第84号 由利本荘市地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案
第11. 議案第88号 令和6年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番 阿部十全	2番 小川幾代	3番 佐藤正人
4番 佐々木隆一	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
14番 三浦晃	15番 正木修一	16番 吉田朋子
17番 高橋信雄	18番 伊藤順男	19番 高橋和子
20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄	22番 長沼久利

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	教育長 秋山正毅

企業管理者	三浦	守	総務部長	高橋	重保
企画振興部長	阿部	徹	市民生活部長	遠藤	裕文
健康福祉部長	小松	等	産業振興部長	齋藤	喜紀
観光文化スポーツ部長	今野	和司	建設部長	原	敬浩
教育次長	熊谷	信幸	企業局長	五十嵐	保
消防長	佐藤	英樹			

議会事務局職員出席者

局長	鎌田	直人	次長	齋藤	剛
書記	村上	大輔	書記	松山	直也
書記	高野	周平			

午前10時00分開会

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまより、令和6年5月24日告示招集されました令和6年第2回由利本荘市議定例会を開会いたします。

本市議会では、10月までの間、クールビズにて対応してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（長沼久利） これより本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入る前に、去る5月22日開催されました全国市議会議長会第100回定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から副議長4年以上在職者として高橋和子さん、10年以上勤続者として吉田朋子さんが、それぞれ全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（齋藤剛） それでは、表彰状の伝達を行います。

初めに、副議長在職4年以上の表彰であります。19番高橋和子議員。

○議長（長沼久利） 表彰状。由利本荘市、高橋和子殿。

あなたは市議会副議長として4年、市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和6年5月22日。全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。

おめでとうございます。

【22番（長沼久利議長）19番（高橋和子議員）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 次に、議員在職10年以上の表彰であります。16番吉田朋子議員。

○議長（長沼久利） 表彰状。由利本荘市、吉田朋子殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので、第100回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

令和6年5月22日。全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。
おめでとうございます。

【22番（長沼久利議長）16番（吉田朋子議員）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（長沼久利） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第10号までの10件、議案第79号から議案第95号までの17件、請願第1号及び陳情第6号の2件の計29件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

○議長（長沼久利） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（長沼久利） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、12番堀井新太郎さん、14番三浦晃さんを指名いたします。

○議長（長沼久利） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月19日までの17日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月19日までの17日間と決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第10号までの10件、議案第79号から議案第95号までの17件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今定例会におきましては、専決処分報告、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、全国市議会議長会から、副議長として4年間、議会運営に尽力された御功績により表彰を受けられました高橋和子議員、また議員として長きにわたり市政の振興・発展に寄与された御功績により10年以上表彰を受けられました吉田朋子議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後の由利本荘市の発展に向け、さらなる御活躍を御祈念申し上げますとともに、今後とも御指導、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、大台飲料水供給施設についてであります。大台飲料水供給施設については、現在も応急対応として、水道水を給水車で運搬し、安全な水を供給しているところですが、恒久対策の実施に向けた専門業者との協議の結果、当面は、災害時や浄水場改修時に利用されている浄水装置の設置により対応することが現時点での最善策であるとの結論に至りました。

さきに大台地区の住民の皆様と同装置の浄水方法等について説明をしたところ、その運用について御理解をいただいたことから、今後、必要な予算の確保をお認めいただいた上で、小規模水道用浄水装置をレンタルにより設置し、安全な飲料水の給水を行いながら、恒久的な措置になり得るかどうかを見極めたいと考えております。

また、住民の皆様の健康面での対応につきましては、対象となる26名全ての方について、保健師による健康相談を終了しているほか、健康診査等の受診希望がありました21名のうち、6人の方が既に受診を終えたところであり、今後、残りの方々についても、早急に受診していただけるよう日程等の調整を進めております。

また、大台地区に居住はしていないものの、水道水を飲用したことのある家族や親類の方から、健康診査等の受診希望があったことから、住民の方と同様に対応してまいります。

引き続き、健康相談窓口を開設し、健康状態の把握に努めながら、不安なお気持ちに寄り添った丁寧な対応を行ってまいります。

なお、飲料水供給施設周辺での六価クロムの有無について、状況把握の参考とするため施設の上流側に位置する人工物周辺、牧草地及び地山など7地点の土壌並びにため池2地点の池の水についての調査を行ったところ、いずれにおいても六価クロムは検出されなかったことを御報告いたします。

次に、ふるさと納税についてであります。

令和5年度のふるさと納税の寄附実績は、寄附件数が3万4,963件、納税額は6億8,610万7,500円となっております。

令和4年度と比較しますと、寄附件数で1万3,925件の増、納税額で4億121万9,772円の増となっており、市としてふるさと納税開始以来、寄附件数、納税額ともに過去最高となりました。

本市での一番人気の返礼品は、米であり、特に継続的に米をお届けする定期便件数の拡大が、納税額の増加につながった要因となっております。寄附者からは、本市産米は、食味もよく、大変おいしいと喜ばれているところでもあります。

また、こうした取組をPRするポータルサイト数を、これまでの8サイトから13サイトに拡大し、効果的な広告運用ができたことも後押ししたものと考えております。

今年度も引き続き、返礼品事業者の新規開拓をはじめ、魅力ある商品の掘り起こし、既存品のブラッシュアップなど、返礼品の一層の充実を図りながら、事業者と一体となって、ふるさと納税による本市の魅力発信に努め、外貨獲得、関係人口、交流人口の拡大につなげるとともに、貴重な財源として効果的に活用してまいりたいと考えており

ます。

諸般の報告は以上であります。

それでは、提出議案についてその概要を御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告10件、人事案件1件、条例関係8件に加え、予算関係8件の計27件であります。

初めに、専決処分報告のうち、条例の一部改正についてであります。

報告第1号税条例の一部を改正する条例、報告第2号都市計画税条例の一部を改正する条例並びに報告第3号国民健康保険税条例の一部を改正する条例の3件の専決処分報告であります。これらは、地方税法等の改正に伴い、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、令和5年度各会計補正予算に係る専決処分報告についてであります。

報告第4号から報告第9号までの補正予算につきましては、年度末において、歳入及び歳出の各項目について精査した結果を踏まえ、予算を補正することとし、3月31日付で専決処分したものであります。初めに、報告第4号一般会計補正予算（専決第3号）につきましては、歳入では、市税や地方交付税、国・県支出金、市債などの確定及び決算見込み、歳出では、事業費の確定及び決算見込みによる補正が主なもので、補正額として5億13万2,000円を減額し、補正後の予算総額を526億698万5,000円としたものであります。

次に、各特別会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第5号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）では、補正額として3億6,331万2,000円を減額し、補正後の予算総額を83億6,331万2,000円としたものであります。

次に、報告第6号後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）では、補正額として2,108万7,000円を減額し、補正後の予算総額を9億8,792万5,000円としたものであります。

次に、報告第7号診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）では、補正額として120万2,000円を減額し、補正後の予算総額を1億4,960万4,000円としたものであります。

次に、報告第8号介護サービス事業特別会計補正予算（専決第1号）では、補正額として50万円を減額し、補正後の予算総額を4,044万円としたものであります。

次に、報告第9号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）では、補正額として932万円を減額し、補正後の予算総額を6,281万8,000円としたものであります。

次に、報告第10号令和6年度一般会計補正予算（専決第1号）につきましては、東由利地場産業センター電気設備修繕に係る経費の追加であり、この財源といたしましては、前年度繰越金で手当てし、補正額として690万円を追加することとし、5月9日付で専決処分したものであり、その結果、補正後の予算総額は487億1,690万円となります。

次に、人事案件についてであります。

議案第79号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い新たに嵯峨泰治氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするもの

であります。

次に、条例関係についてであります。

議案第80号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、このたびの東由利地域大台地区飲料水供給施設に係る水質検査結果の取扱い及びその後の対応などについて、不適正な事務処理があったことを踏まえ、市政に対する信頼を著しく損ねたことを重く受け止め、市長、両副市長及び企業管理者の給料の月額について、期間を定めて減額するため、条例の一部を改正しようとするものであります。なお、本議案につきましては、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第81号過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法関係省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第82号コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例案並びに議案第83号スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。これらは、使用料徴収事務委託の根拠法令の変更及び運行区間の規定の改定に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第84号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは地域支援事業の費用額等に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。なお、本議案につきましては、早期の事業実施が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第85号鶴舞温泉及び休養施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、鶴舞温泉及び本荘公園休憩施設の使用料の上限を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第86号石脇コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例案であります。これは石脇コミュニティセンターの使用料の上限を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第87号総合交流ターミナル施設条例の一部を改正する条例案であります。これは使用料に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第88号令和6年度一般会計補正予算（第3号）であります。主な経費といたしまして、商工費で海水浴場管理費を、教育費で地域社会教育施設等管理費を追加いたします。これらの財源といたしましては、基金繰入金のほか、一般財源分を前年度繰越金で手当てし、補正額として790万3,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は487億2,480万3,000円となります。なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第89号令和6年度一般会計補正予算（第4号）であります。通常分の主な経費といたしまして、総務費でデジタル田園都市国家構想交付金事業に係る経費等を、衛生費で感染症等予防対策費等を、また教育費ではプール等管理費等を追加いたします。

次に、物価高騰対策に係る経費といたしまして、民生費で物価高騰緊急支援給付金給付事業費を、商工費でトラック事業者支援事業費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国庫支出金及び市債などのほか、一般財源分を前年度繰越金で手当てし、補正額として10億9,359万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は498億1,840万2,000円となります。

次に、議案第90号診療所運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として56万1,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1億4,909万3,000円となります。

次に、議案第91号介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として115万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1,904万3,000円となります。

次に、議案第92号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額として950万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は9,870万2,000円となります。

次に、議案第93号水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入において14万1,000円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は32億9,393万円となります。

また、収益的支出及び資本的支出において569万4,000円を追加、補正後の支出総額は44億7,672万5,000円となります。

次に、議案第94号下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入において12万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は55億4,119万8,000円となります。

また、収益的支出及び資本的支出において754万円を減額、補正後の支出総額は64億732万7,000円となります。

次に、議案第95号ガス事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入において21万6,000円を減額、補正後の収入総額は15億9,121万7,000円となります。

また、収益的支出及び資本的支出において812万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は17億4,029万8,000円となります。

なお、補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第2回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（長沼久利） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。

議案第79号については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第79号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第79号については、質疑、討論を省略したいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第79号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第4、議案第79号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、嵯峨泰治氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（長沼久利） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより、投票を行います。

投票用紙の配付をいたします。

【村上、松山、高野書記投票用紙配付】

○議長（長沼久利） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【松山書記投票箱確認】

○議長（長沼久利） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（長沼久利） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

○議長（長沼久利） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番松本学さん、12番堀井新太郎さん、15番正木修一さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、堀井新太郎議員、正木修一議員の立会いの上、
齋藤次長、村上書記開票】

○議長（長沼久利） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票20票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成20票、反対ゼロ票であります。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって議案第79号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました嵯峨泰治氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【嵯峨泰治氏 登壇】

○（嵯峨泰治） ただいま教育委員の任命を御承認いただきありがとうございます。松ヶ崎診療所の嵯峨と申します。

私は小学生2人の保護者という立場と、あとは地域の小学校、中学校の学校医をやらせていただいています。医療の立場から教育現場のお役に立つことができればと思いますので、微力ですが尽力しますので御指導のほどよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（長沼久利） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第10号、議案第80号、議案第84号及び議案第88号の4件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

.....
午前10時42分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより報告第10号、議案第80号、議案第84号及び議案第88号の4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（長沼久利） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休 憩

午前11時40分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（長沼久利） 日程第7、これより報告第10号、議案第80号、議案第84号及び議案第88号の4件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。15番正木修一さん。

【正木修一総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（正木修一） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、補正予算専決処分報告1件、条例改正1件、補正予算1件の計3件であります。

報告第10号令和6年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告で審査付託になったのは、歳入19款であります。

これは歳出7款に係る財源として、前年度繰越金を増額することについて、5月9日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、議案第80号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案は、このたびの東由利地域大台地区飲料水供給施設の不適正な事務処理により、市政に対する市民の信頼を失墜させた総括的な管理監督責任として、市長を減給10分の1、3か月、両副市長と企業管理者を減給10分の1、1か月としようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第88号令和6年度一般会計補正予算（第3号）で審査付託になったのは、歳入19款と歳出9款であります。

歳入19款繰越金は、歳出7款、9款に係る一般財源対応分として前年度繰越金を増額するもので、歳出9款消防費は、消防本部庁舎のガスヒートポンプエアコン室外機修繕のため、消防庁舎等維持管理費を増額するものであります。

この補正予算は、早期の執行が必要となるため、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。16番吉田朋子さん。

【吉田朋子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（吉田朋子） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件及び補正予算1件の計2件です。

初めに、議案第84号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正す

る条例案は、厚生労働大臣が定める基準単価の改正により、費用徴収額の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第88号令和6年度一般会計補正予算（第3号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款教育費であります。これは、鳥海地域の百宅プール解体工事に係る経費を追加しようとするものです。

以上、御報告しました2件については、早期の対応が必要なことから本日の議決を得ようとするものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番泉谷尠馬さん。

【泉谷尠馬産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（泉谷尠馬） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託となった案件は、補正予算専決処分報告1件、補正予算1件の計2件です。

報告第10号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告において、当常任委員会へ付託されたのは、歳出7款商工費です。

これは東由利地場産業センターふれっその非常用発電装置の不具合修繕に要する費用であり、緊急やむを得ないものと認め、承認すべきものと決定しました。

次に、議案第88号一般会計補正予算（第3号）において当常任委員会へ付託されたのは、歳入18款及び歳出7款です。

歳入18款繰入金では、鳥海ダム振興基金繰入金の増額、歳出7款商工費では、本荘マリーナ海水浴場中央監視棟の浄化槽曝気ブロウ取替修繕のための費用の追加です。

以上、御報告しました補正予算1件については、早期の執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（長沼久利） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承を願います。

○議長（長沼久利） 日程第8、報告第10号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び産業建設両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって報告第10号は、承認することに決定いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第9、議案第80号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第80号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第10、議案第84号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第84号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（長沼久利） 日程第11、議案第88号一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって議案第88号は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（長沼久利） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明4日から6日までは議案調査のため休会、7日午前9時半より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、7日午後1時まで議会事務局に提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時54分 散 会